

沼津市監査委員告示第2号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した、令和7年度公の施設の指定管理者監査結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和8年1月9日

沼津市監査委員 間 野 吉 幸

同 久 松 但

同 植 松 恭 一

沼監第79号
令和8年1月9日

沼津市長 賴重秀一様

沼津市監査委員 間野吉幸
同 久松但
同 植松恭一

公の施設の指定管理者監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を行ったので、
その結果に関する報告を同条第9項の規定により下記のとおり提出します。

記

1 監査の種別

公の施設の指定管理者監査

2 監査の対象

施設名 キラメッセぬまづ
所管課名 産業振興部 観光戦略課
指定管理者名 プラサヴェルデ運営共同事業体
代表構成員 株式会社コンベンションリンクージ

3 監査の範囲

公の施設の指定管理者の当該指定管理業務に係る令和6年度の収入支出その他の
事務の執行状況

4 監査の期間

令和7年10月1日から令和7年12月25日まで

5 監査の方法

沼津市監査委員監査基準に準拠し、当該団体から資料の提出を求め、諸帳簿等関係書類の審査を行うとともに、関係者から説明を受けた。

6 監査の結果

指定管理者については、公の施設をおおむね適正に管理されているものと認められた。また、収入支出及びその他の事務は、おおむね適正に処理されているものと認められた。

監査の概要は、次のとおりである。

〔監査の概要〕

プラサヴェルデ運営共同事業体 代表構成員 株式会社コンベンションリンクージ

1 監査の種別

公の施設の指定管理者監査（キラメッセぬまづの指定管理者）

2 施設の概要

キラメッセぬまづは、沼津駅北口に位置する総合コンベンション施設「ふじのくに千本松フォーラム」（愛称：プラサヴェルデ）内に設置された展示イベント施設であり、平成25年度に「人」「物」「情報」の交流を促す多種多様なイベントの開催を推進し、産業の発展と地域文化の向上を目的として設置された。地元学生のインターンシップ受け入れや展示・研究発表の場を提供するなど、地域経済・産業の発展と人材育成を積極的に推進している。

設置当初から指定管理者制度を導入しており、キラメッセぬまづを含むプラサヴェルデは、静岡県と沼津市が共同で設置したコンベンション施設として、一体的に施設の管理運営を行っている。

現在は、令和6年度から引き続き、プラサヴェルデ運営共同事業体（代表構成員株式会社コンベンションリンクージ）（指定期間：令和6年4月1日から令和11年3月31日まで）として管理運営を行っている。

3 指定管理に係る収入支出の執行状況（令和6年度）

収入支出の執行状況等は以下のとおりである。

前年度繰越額	収入合計	支出合計	収支差引額	翌年度繰越額
0円	100,673,696円	112,249,652円	△11,575,956円	△11,575,956円

収入の主なものは、施設及び付属設備利用料収入67,356千円である。

支出の主なものは、保守管理費支出56,209千円である。

4 業務の実施状況

指定管理業務の内容は、沼津市多目的展示イベント施設条例、基本協定書等に基づく管理業務であり、主には管理施設の運営及び維持管理に関する業務等である。

キラメッセぬまづの経営状況であるが、令和6年度の施設の延べ来館者数は232,617人、延べ催事件数は843件、東駐車場の延べ駐車台数は75,012台であり、収支の差引額は11,576千円のマイナスであった。

令和6年度に実施された利用者アンケートは、おおむね高評価であり、自由記載欄に寄せられた要望についても対応している。利用者に信頼される施設として、着実な運営をされていることが伺える。

今後とも、静岡県東部の交流拠点としての役割を果たす施設として、地域住民や利用者に選ばれるよう、利用者の利便性と満足度の向上を図り、より効率的で質の高い管理運営が実現できるよう取り組まれたい。

指定管理業務についてはおおむね適正に実施されているものと認められたが、注意

事項を以下に述べる。

(1) 注意事項

ア 基本協定書の遵守について

基本協定書第45条では、施設の管理運営を円滑に実施するために、プラサヴェルデ施設運営連絡調整会議を設置し、定期的に協議、調整、報告等を行うことを定めているが、実際には定期的に会議は開催されていない。基本協定書に定める取扱いを遵守されたい。